

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

## 会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



## 八雲町社会教育委員会 議を開催します

社会教育に関する諸計画等について意見を述べる会議です。

【日時】 9月27日(金)

午後6時30分

【場所】 公民館

【内容】

- ・令和元年度下期社会教育課・熊石教育事務所管事業計画
- ・令和元年度上期社会教育課・熊石教育事務所管事業実施報告
- ・令和元年度八雲町社会教育委員各部会活動等の報告および計画案ほか

【問い合わせ先】

社会教育課  
(八雲町公民館内)  
☎0137-63-3131

## 合併処理浄化槽設置補助の募集・補助制度の改正について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道計画区域以外(下水道計画区域内にあつては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置し、補助金の交付を希望する方を4月広報で募集していますが、8月15日時点で募集予定数15基に対し3基の申し込みとなっており、予定数に達していません。今後も予定数に達するまで随時受付していきますので、ご希望の方は早めに申し込みください。

また、平成31年4月から合併処理浄化槽補助について国の制度改正があり、居住していない事務所や居住者が未定の集合住宅・介護施設等については「補助の対象としない」とされました。町も国の制度改正にあわせ令和2年度より町の補助制度を改正する予定となつていきますので、浄化槽の設置を検討されている方は

ご注意ください。

【募集予定数】 12基

【募集期間】 随時

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】

・5人槽 70万円まで

・7人槽 90万円まで

・10人槽以上

130万円まで

【問い合わせ先】

環境水道課下水道管理係

☎0137-63-2020

## 水洗化のお願い・水洗化相談窓口について

下水道や合併処理浄化槽は、衛生的で快適な生活環境を築くだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防ぐ、自然を守るための重要な施設です。

生活環境のより一層の向上のためにも、まだ下水道に接続していない方については、速やかに下水道へ接続されますよう、お願いします。

また、下水道整備区域外の方にかかる水洗化につきましては、町の補助制度もありますので、ぜひご利用ください。

なお、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置についてご検討されている方、ご不明な点やお困りな点がありましたら、お気軽に左記までご相談ください。

【問い合わせ先】

環境水道課下水道係

(水洗化相談窓口)

☎0137-63-2020

## 屋根・外壁...各種塗装リフォーム

塗装工事のことでお悩みの方

お見積もりは無料で承っております。

北海道知事許可 渡第02499号

有限会社 土田 塗装

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町60-129  
TEL.FAX 0137-64-2166

〈広告〉